

手 続 き の 流 れ

事前相談	協議	<input type="checkbox"/> 補助の基本要件チェックリストを記入してください <input type="checkbox"/> 補助の加算要件チェックリストを記入してください
補助金交付申請	申込者が準備・提出	補助の要件を確認し、補助金交付申請を提出する ●補助金交付申請に提出する書類● <input type="checkbox"/> 事前相談チェックリスト <input type="checkbox"/> 申込書 <input type="checkbox"/> 建物現況図（位置図） <input type="checkbox"/> 調査の同意書兼誓約書 <input type="checkbox"/> 前年度の納税証明書 <input type="checkbox"/> 補助対象空家及びその立地する土地の登記事項証明書（土地・建物） <input type="checkbox"/> 6ヶ月以上空家であることが分かる書類 <input type="checkbox"/> リフォームの内容がわかる書類 <input type="checkbox"/> リフォームに要する経費に係る見積書明細書の写し <input type="checkbox"/> 申請者の本人確認ができる書類の写し <input type="checkbox"/> 申請者以外に所有者がいる場合は、その全員の同意書 <input type="checkbox"/> 申請者以外のものが申請する場合は委任状
審査・交付決定	送市付が	<u>上記の書類を審査し、補助対象と市が認めれば、市から交付決定通知書を交付いたします</u> <p style="color: red;">※お手元に交付決定通知書が届いてから、請負契約及び工事に着手してください</p>
工事着手	準備込提出者が	交付決定通知書の日付から、30日以内に工事に着手し、 下記の工事着手時に提出する書類を提出して下さい ●工事着手時に提出する書類● <input type="checkbox"/> 工事着手届（様式4号） <input type="checkbox"/> リフォーム工事の請負契約書の写し <p style="text-align: center;">↑請負契約書の締結日は交付決定通知日以降にして下さい</p>
工事完了	準備込提出者が	工事完了後、速やかに下記の工事完了時に提出する書類をご提出ください ●工事完了時に提出する書類● <input type="checkbox"/> 工事完了報告書（様式8号） <input type="checkbox"/> リフォーム工事の写真（工事中及び完了後） <input type="checkbox"/> リフォーム工事に要した経費に係る請求明細書の写し <input type="checkbox"/> リフォーム工事に要した経費に係る領収書の写し
審査・確定通知	送市付が	<u>上記の工事完了時に提出する書類・内容を審査し、市が認めれば、市から交付確定通知書を交付いたします</u> <p style="color: red;">※交付確定通知書を送付する際に、補助金の振込先を記入する補助金請求書を同封いたします</p>
補助金の請求	申込提出者が	交付確定通知書を受領されたら、速やかに下記の補助金請求書をご提出ください ●補助金の請求時に提出する書類● <input type="checkbox"/> 大東市空家流通促進補助金請求書（様式10号）